

歯科外来診療医療安全対策に関する掲示

本院では歯科医療に係る医療安全管理対策について、
下記の通り取り組んでいます。

- 医療安全管理指針の策定
- 全職員に対して医療安全対策に係る研修の実施
- 安心して安全な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。

設置装置等： A E D、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット

- 緊急時対応のための院内緊急体制を敷いています。
- 本院は、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来診療医療安全対策加算2」を算定しています。

群馬大学医学部附属病院